

平成30年第4回長久手市議会定例会 議事日程 (案)

一般質問

順序	区分	氏名	日程
1	個人	吉田ひでき 議員	12月4日(火) 個人 6人
2	〃	ささせ順子 議員	
3	〃	山田けんたろう 議員	
4	〃	田崎あきひさ 議員	
5	〃	木村さゆり 議員	
6	〃	伊藤祐司 議員	
7	〃	岡崎つよし 議員	12月5日(水) 個人 5人
8	〃	山田かずひこ 議員	
9	〃	じんの和子 議員	
10	〃	大島令子 議員	
11	〃	加藤和男 議員	12月6日(木) 個人 5人
12	〃	なかじま和代 議員	
13	〃	佐野尚人 議員	
14	〃	上田大 議員	
15	〃	さとうゆみ 議員	
16	〃	林みすず 議員	

平成30年第4回長久手市議会定例会

陳 情 文 書 表

整理番号 及び 受理月日	所管委員会	件 名	陳 情 者	審 査 結 果
第1号 11月7日	くらし建設 委員会	商工会の経営支援体制確立への配慮と地域商工業振興策の拡充に係る陳情書	名古屋市中村区名駅 4丁目4番38号 愛知県商工会連合会 会長 新美文二 長久手市岩作長池45 番地 長久手市商工会 会長 川本達志 副会長 川本幸政 副会長 伊藤広治	



長久手市議会

議長 川 合 保 生 様

陳 情 書

平成30年11月7日

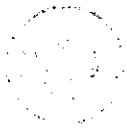
愛知県商工会連合会

名古屋市中村区名駅4丁目4番38号

長久手市商工会

長久手市岩作長池45番地






平素は、中小企業の指導育成並びに商工会、商工会連合会の運営につきまして、格別のご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび県内57商工会の代表者が一堂に会して開催した「平成30年度商工会長会議」において、別添の内容について満場一致で決議いたしました。

つきましては、私ども商工会、青年部・女性部を含め4万5千有余会員の総意をご賢察いただき、これらの決議事項実現のため、特段のご配慮を賜りますよう、ここに陳情申し上げます。



「商工会の経営支援体制確立への配慮と地域商工業振興策の拡充」

平成 26 年に、小規模企業振興の理念となる「小規模企業振興基本法（小規模基本法）」が成立し、合わせて「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（小規模支援法）」が一部改正された。

これにより、従来からの経営改善普及事業に加え、「経営発達支援計画」に基づき、小規模事業者に寄り添って経営計画策定及び実施支援を行う「伴走型支援」が、商工会の重要な取り組みとして位置づけられた。

また、多種多様な地域課題が顕在化する中で、課題解決を図り地域を活性化させるには、地域のブランド化や、にぎわいの創出が必要であり、小規模事業者の役割は非常に大きいと言える。

ついては、地域振興のためには、商工会が取り組む小規模事業者支援及び地域経済活性化等に資する事業は不可欠なものであり、これら事業を積極的に推進していくため、次のとおり要望する。

1 商工会事業運営に対する財政的支援の維持・拡充

商工会は、地区内の小規模事業者を支援するため、地域密着型の巡回訪問の強化・拡充を徹底し、小規模事業者が抱える課題の把握と解決に向け積極的に取り組んでいる。

そこで、商工会が十分にその役割を果たしていくためにも、とりわけ、県の小規模事業経営支援事業費補助金の交付対象となっている人件費や事業費（事務局長設置費等を含む）については、市町村の小規模事業対策補助金として必ず交付対象になるよう見直すなど、地元行政と商工会が一体となって取り組む地域振興対策に係る予算と合わせ、十分かつ安定的に確保され確実に執行されるよう要望する。

また、商工会の大幅な自己財源獲得につながる公益的な事業、例えば指定ごみ袋あっせん事業などへの取り組み機会を優先的に提供するなど配慮を要望する。

2 商工会の経営支援体制確立への配慮

商工会は、小規模事業者の持続的発展を支援するため、商工会で策定した経営発達支援計画に基づき、小規模事業者の経営計画の策定を支援するとともに、その計画の実行及び進捗や成果を把握するための伴走型支援を実施することにより、地域商工業を活性化させることが求められている。

一方で、祭りやイベントなど社会一般の福祉の増進に資する事業の担い手としても地元行政からの期待も大きくなってきており、商工会の事務量が年々増大していく中、これまで以上に人的・財政的負担が大きくなってきている。

ついては、商工会の最重要な使命である、地域の小規模事業者に対する経営計画策定、実行等による支援を確実に行うことができるよう、地域事業については、別途十分な人的・財政的支援が行われることを要望する。

3 小規模企業振興基本法制定に伴う中小企業・小規模企業振興基本条例の早期制定と商工会との連携推進

国において、小規模企業の振興に特化した「小規模企業振興基本法（小規模基本法）」が制定され、小規模企業振興に対する地方自治体の責務が明記されるなど、小規模事業者が地域に果たす役割が重要視されている。

愛知県においても、産業労働政策の大きな柱の一つとして「中小企業力の強化」を掲げ、中小企業の振興に注力することとされ、その具体的な取り組みの一つとして、平成 24 年 10 月に「愛知県中小企業振興基本条例」が制定された。

そのような中、県と市町村が商工会等と連携しながら小規模事業対策の一層の拡充強化を図っていくためには、市町村の重要施策の中に小規模企業振興を明確に位置づけることが極めて重要である。

したがって、すべての市町村が小規模企業振興基本条例を早期に制定し、以下の項目を盛り込むよう要望する。

(1) 小規模企業の振興の基本原則

小規模事業者の振興について、「成長発展」のみならず、「事業の持続的発展」を位置づけること。

(2) 小規模企業施策について

市町村が 5 年間の基本計画を定めるよう明記し、政策の継続性・一貫性を担保しながら、その成果を報告・評価する仕組みを作ること。

(3) 商工会との連携

市町村や地域の金融機関、他の公的機関等と連携しながら小規模事業者に寄り添って支援する商工会の位置づけを明確にし、小規模企業施策の実施に必要な財政上の措置を講ずること。

(4) 商業者の商工会への加入促進

当然に商工会と地域全体の商業者との連携による地域づくりが不可欠であることから、スーパーやコンビニエンスストアなどのチェーンストア及び大型店等の積極的な商工会への加入を促すための規定を盛り込むこと。

4 小規模事業者に対する金融支援施策の充実

地域経済の担い手である小規模事業者が、厳しい経済環境の下、懸命な経営努力を続けている状況で、小規模事業者向けの金融支援施策を拡充強化することは極めて重要である。

したがって、金融機関が行う中小企業向けの融資において、借入に係る負担を軽減するための信用保証料助成や利子補給など、小規模事業者の特化した資金調達の利便性向上を図るための所要の策を講ぜられるよう要望する。

5 官公需発注における商工会員を優先した受注機会の確保

商工会が地域の振興に果している役割を十分にご理解の上、随意契約にあつては、商工会員を優先した、適正な価格による受注機会の確保・拡大など、特段の配慮を要望する。

また、単純に一般競争入札とすることなく、地域振興を考慮の上、指名競争入札もしっかり取り入れるとともに、地元商工会員を優先的に指名対象事業者に選定するよう要望する。

6 BCPの普及促進に向けた支援

度重なる自然災害を踏まえて、中小企業・小規模事業者においても防災意識が非常に高まっている。

しかしながら、中小企業・小規模事業者のBCPの策定状況は低い（平成27年度 愛知県策定状況調査 7.1%）水準に留まっている現状である。

災害発生時には産業のサプライチェーンが寸断し、日本経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されるなど、中小企業・小規模事業者の多くはBCPの必要性を認識はしているものの、策定にあたっての十分なノウハウと財政的な余力がないことや人手不足などが要因であるものと想定される。

そのため、県内BCP策定を促進するためにも、中小企業・小規模事業者を対象としたBCP講習会を開催し、一層の啓発を図っていくとともに、BCP策定に取り組む事業所に対し、機器・器具等の導入を促進するための助成金制度や耐震化を図るための補助制度などの創設を要望する。

7 中小企業・小規模事業者の事業承継への支援

全国の中小企業の数、1999年から2015年の15年間に約100万社が減少している。また、経営者の高齢化により、平均年齢は約60歳と過去最高水準となる中、数年後には団塊世代が大量に引退する時期が差し迫っており、その内の半数が廃業するとの調査結果もある。

このような情勢の中、地域の雇用や貴重な技術、有形無形の財産が失われることを防ぐために、企業の経営及び資産の継承が円滑に行われるよう支援することが、喫緊の社会的課題となっている。

については、地域中小企業の基盤が未来に向けて円滑に機能するため、事業承継に取り組む中小企業・小規模事業者への事業承継補助金制度などの支援策の創設を要望する。

8 人手不足、生産性向上に対する支援の強化

愛知県内の経営環境は、大企業・中堅中小企業を中心に緩やかな回復基調にあり、人材の確保についても、学生の大企業志向を背景に採用予定者数を確保している。

しかし、県内産業を下支えしている小規模事業者においては、人材の確保、育成は容易ではなく、人手不足が常態化しており仕事が受注できないケースも出てきている。

そのため、小規模事業者が人材を確保するために、小規模事業者ならではの魅力を発信する取り組みへの支援や、女性、高齢者が活躍できる職場環境の整備等生産性の向上を図るための支援策の強化を要望する。

9 地域商工会独自事業への助成

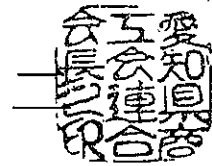
長久手市商工会が地域総合振興事業として実施している「がんばる商店街事業」及び「子ども商店街事業」は、地域に密着した事業として多くの市民から期待され継続が願われている事業である。これらの事業を引き続き実施するためにも、市の積極的な支援を要望する。

また、長久手市商工業振興事業補助金交付要綱別表（第4条関係）の補助率による交付をお願いする。

平成30年 11月 7日

愛知県商工会連合会

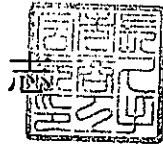
会 長 新 美 文



平成30年11月7日

長久手市商工会

会長 川本 達



副会長 川本 幸



副会長 伊藤 広治



平成30年第4回長久手市議会定例会議事日程（第3号）

平成30年12月4日(火)午前9時30分開議

第1 一般質問

(個人質問)

吉田ひでき 議員

ささせ順子 議員

山田けんたろう 議員

田崎あきひさ 議員

木村さゆり 議員

伊藤祐司 議員

平成30年第4回長久手市議会定例会議事日程（第4号）

平成30年12月5日(水)午前9時30分開議

第1 一般質問

(個人質問)

岡崎つよし 議員

山田かずひこ 議員

じんの和子 議員

大島令子 議員

加藤和男 議員

平成30年第4回長久手市議会定例会議事日程（第5号）

平成30年12月6日(木)午前9時30分開議

第1 一般質問

(個人質問)

なかじま和代 議員

佐野尚人 議員

上田大 議員

さとうゆみ 議員

林みすず 議員

平成30年11月29日

長久手市議会副議長 青山 直道

議員派遣結果報告書

平成30年第3回長久手市議会定例会において議決された議員派遣について、下記のとおり報告します。

記

1 件名

長久手市議会議員研修

2 目的

議員の資質及び政策形成能力の向上

3 派遣場所

三重県いなべ市役所

4 期間

平成30年10月3日（水）

5 派遣議員

全議員

6 研修内容

「予算決算常任委員会の分科会方式による審査」

いなべ市議会議会改革委員会(平成22年～平成27年)は、「予算・決算議案の審査は、平成28年9月条例改正を目指し、新たに委員会を設置し審査をすることを検討」と答申した。予算・決算議案の分割付託解消のため平成29年3月定例会から予算決算常任委員会を設置し、各委員会の特性を生かして分科会方式の審査に移行した。また、平成29年の改選後は議員定数が20人から18人になり、12月の初議会から予算決算常任委員会を除く3常任委員会を2常任委員会に再編した。

平成30年から施策評価及び事務事業評価を実施して、評価に関する付帯決議案を可決、委員会から評価に関する決議案を提出し可決した。平成31年2月の当初予算提出時期を目処に、市長から決議に対する回答が示される。

7 感想

現在、議会運営委員会では、予算決算常任委員会を設置し、平成31年第1回定例会より分科会方式で審査するための議論を重ねている。また、改選後は現在の3常任委員会を2つにすることも議論している。いなべ市議会は、議員定数、常任委員会の再編、分科会方式の審査等、本市議会と類似点が多く、参考になり全員で情報共有することができた。

平成30年11月29日

議会運営委員会委員長 岡崎つよし

議員派遣結果報告書

平成30年第3回長久手市議会定例会において議決された議員派遣について、下記のとおり報告します。

記

1 件名

議会報告会

2 目的

議会活動の報告及び意見交換

3 派遣場所

長久手市福祉の家

4 期日

平成30年11月10日（土）の1日

5 派遣議員

全議員

6 概要

9時 集合、会場準備

10時 議会報告会開会

委員会報告

総務委員会：ふるさと納税

教育福祉委員会：子どもの権利条例

くらし建設委員会：環境に優しい循環型社会の推進

11時 委員会報告に対する意見交換

11時45分 まとめ、発表

12時 片付け、解散

なお、議会報告会の参加者は18人、アンケート提出は13人であった。

7 所感

参加人数は18人と少なかったが、初めて参加された方が6人おり、意見交換の場では各グループとも、議論の内容が要望や苦情に終始するでもなく有意義な意見交換ができた。また、アンケート結果では議会報告会に対する評価は概ね満足との回答が多かった。

今後、参加人数を増やす取組みとしては、ワールドカフェ方式を取り入れ、学生を始めとした多くの市民の参加のもと、カフェのようなリラックスした雰囲気の中で、活発な意見交換がおこなわれる工夫も必要と考える。

また、議会報告会を市民まっりのブースで行うなど、お迎えするのではなく、出向いていくことも考えていきたい。

平成30年11月29日

長久手市議会議長 川合保生

議員派遣結果報告書

平成30年第3回長久手市議会定例会において議決された議員派遣について、下記のとおり報告します。

記

1 件名

第13回全国市議会議長会研究フォーラム

2 目的

議会の機能向上策の研究

3 派遣場所

栃木県宇都宮市

4 期日

平成30年11月14日（水）から11月15日（木）までの2日間

5 派遣議員

議長

6 概要

- (1) 基調講演「地域共生社会をどうつくるか～2040年を越える自治体のかたち」

宮本太郎氏 中央大学法学部教授

- (2) パネルディスカッション「議会と住民の関係について」

コーディネーター

江藤俊昭氏 山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授

パネリスト

今井 照氏 公益財団法人地方自治総合研究所主任研究員

本田 節氏 有限会社ひまわり亭代表取締役

神田誠司氏 朝日新聞大阪本社地域報道部記者

小林紀夫氏 宇都宮市議会議長

- (3) 課題討議「議会と住民の関係について」

コーディネーター

江藤俊昭氏 山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授

事例報告者

桑田鉄男氏 久慈市議会副議長

伊藤健太郎氏 新潟市議会議員、新潟市議会主権者教育推進プロジェクトチームリーダー

ビアンキ・アンソニー氏 犬山市議会議長

道法知江氏 竹原市市議会議長

7 所感

「議会と住民の関係について」というテーマに期待をして聴いた話であったが、私にとって一番参考になったものは、18歳選挙権に対する新潟市議会「主権者教育推進プロジェクト」であり、新人議員の提案から当時の議長のリーダーシップにより市議会として対応することを決定したとのことであった。市内の中・高等学校へ議員を派遣し交流を図ることによって、市民にとって議会、議員が身近な存在であり、役割を理解してもらうことができるとの意見であった。

手法に関しては考えていけば良いと思うが、長久手市議会でも考えていくべきことであると感じた次第である。

その他、議会報告会に人が集まらないので別の方法を考えたとの話も、やはりそれぞれの議会の在り方、市民の意識の調査等、今後、我が議会としても研究しなければならないことはいくらかもあると再確認させてくれたフォーラムであった。



発委第4号

長久手市議会会議規則の一部を改正する規則について

長久手市議会会議規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。

平成30年12月21日提出

提出者

長久手市議会議会運営委員会委員長 岡崎つよし

説明

この案を提出するのは、分科会又は小委員会に係る条項を追加することに関し、長久手市議会会議規則の一部を改正する必要があるからである。



別紙

長久手市議会規則第 号

長久手市議会会議規則の一部を改正する規則

長久手市議会会議規則（昭和48年長久手町議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p><u>(分科会又は小委員会)</u> <u>第68条 委員会は、審査又は調査のため必要があると認めるときは、分科会又は小委員会を設けることができる。</u> (<u>連合審査会</u>) <u>第68条の2</u> (略)</p>	<p>(<u>連合審査会</u>) <u>第68条</u> (略)</p>

附 則

この規則は、平成31年1月1日から施行する。



発委第5号

長久手市議会委員会に関する条例の一部を改正する条例について

長久手市議会委員会に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。

平成30年12月21日提出

提 出 者

長久手市議会議会運営委員会委員長 岡崎つよし

説 明

この案を提出するのは、新たに予算決算常任委員会を設置することに関し、長久手市議会委員会に関する条例の一部を改正する必要があるからである。



別紙

長久手市条例第 号

長久手市議会委員会に関する条例の一部を改正する条例

長久手市議会委員会に関する条例（昭和23年長久手村条例第8号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(常任委員の所属並びに常任委員会の名称、委員の定数及びその所管) 第3条 (略) 2 常任委員会の名称、常任委員の定数及び所管は、次表のとおりとする。 【別記1 参照】	(常任委員の所属並びに常任委員会の名称、委員の定数及びその所管) 第3条 (略) 2 常任委員会の名称、常任委員の定数及び所管は、次表のとおりとする。 【別記1 参照】

【別記1】

改正後

名称	委員定数	所管
総務委員会及び教育福祉委員会の項 (略)		
くらし建設委員会	6人	くらし文化部、建設部、農業委員会の所管に関する事項
予算決算委員会	17人	予算決算に関する事項

改正前

名称	委員定数	所管
総務委員会及び教育福祉委員会の項 (略)		
くらし建設委員会	6人	くらし文化部、建設部、農業委員会の所管に関する事項

附 則

この条例は、平成31年2月19日から施行する。

平成31年第1回長久手市議会定例会会期日程(案)

(平成31年2月19日～3月22日 32日間)

日次	月日	曜日	開催時間	摘 要
第1日	2月19日	火	午前10時	開会、本会議(議案上程、説明)
第2日	2月20日	水	午前10時	本会議 議案(質疑、委員会付託)
第3日	2月21日	木		休 会
第4日	2月22日	金	午前9時30分	本会議 一般質問
第5日	2月23日	土		休 会
第6日	2月24日	日		休 会
第7日	2月25日	月	午前9時30分	本会議 一般質問
第8日	2月26日	火	午前9時30分	本会議 一般質問 散会後、予算決算常任委員会
第9日	2月27日	水	午前9時30分	常任委員会 終了後、予算決算委員会分科会
第10日	2月28日	木		休 会
第11日	3月1日	金	午前9時30分	予算決算委員会分科会
第12日	3月2日	土		休 会
第13日	3月3日	日		休 会
第14日	3月4日	月	午前9時30分	常任委員会 終了後、予算決算委員会分科会
第15日	3月5日	火		予 備 日
第16日	3月6日	水	午前9時30分	予算決算委員会分科会
第17日	3月7日	木		休 会
第18日	3月8日	金	午前9時30分	常任委員会 終了後、予算決算委員会分科会
第19日	3月9日	土		休 会
第20日	3月10日	日		休 会
第21日	3月11日	月	午前9時30分	予算決算委員会分科会
第22日	3月12日	火		予 備 日
第23日	3月13日	水		予 備 日
第24日	3月14日	木	午前9時30分	予算決算常任委員会
第25日	3月15日	金		休 会
第26日	3月16日	土		休 会
第27日	3月17日	日		休 会
第28日	3月18日	月	午前10時	議会運営委員会
第29日	3月19日	火		休 会
第30日	3月20日	水		休 会
第31日	3月21日	木		休 会
第32日	3月22日	金	午前10時	本会議(討論採決) 閉会

2月4日(月) 午前10時 議会運営委員会

2月7日(木) 午前8時30分から 2月8日(金) 正午まで 一般質問通告受付

2月8日(金) 正午 陳情書及び請願書等受付締切り

2月14日(木) 午前10時 議会運営委員会

第8回議会報告会アンケート集計

問1 この議会報告会をどのように知りましたか

議会だより	9
ホームページ	5
ポスター	3
回覧	1
その他	2

問2 議会報告会に参加されたことがありますか

参加したことがある	7	〔 2回 3 3回 2 4回 1 何回も 1 〕
初めて参加した	6	

問3 今回の議会報告会をどのようにお感じになりましたか

(1) 時間について

長かった	0
ちょうど良かった	9
やや短かった	3
短かった	0
無回答	1

(2) 開催場所についてどのようにお感じになりましたか

良かった	9
よくなかった	3
無回答	1

★どこの場所が良いとお考えですか

- 市役所の方が交通の便(N-バス等)がよいかもしれない
- 市役所、共生ステーション
- 市役所の方が参加しやすいかも(本日の参加者が少なくて淋しい)
- 市役所、西庁舎3階研修室、イオンホールなど

(3) 「テーマごとの報告」の内容について(※複数回答者1人、無回答1人)

わかりやすかった	10
どちらともいえない	3
わかりにくかった	0
無回答	1

★どのような点が分かりにくかったですか

- 議会が何を話し合って、どんな活動・提案を市にしたのかももう少し話してもよかったと思う。
- ぐらし建設委員会のPFIの単語の意味が分からなかった。
- 視察を踏まえての方向づけ(提案)を重視してほしい。
- 子ども権利条例は理解しがたい。時代型予算かと思った。ふるさと納税の寄附金の使途。

(4) 意見交換会の実施方法について

満足	8
どちらともいえない	3
不満足	0
無回答	2

★どのような方法が良いですか

- もっと多くの市民に来てもらえるようにしたらよい。
- 市民参加の人数は少なかったが多様な意見が出た。
- もう少し広範囲のテーマを話したい。
- 退席したため分からなかった。

問4 次回の報告会で希望される内容があればお聞かせください

(1) 「テーマごとの報告」について

- 市内からだけではなく市外から人を集める「観光」について。
- 確定申告のやり方。例、人間の手入力からログをもちいた自動入力で入力ミス防止
- ふるさと納税、とても時宜を得たテーマをとりあげていただきました。
- 市外の者なので、記入は控えます。
- エネルギーの地産地消の可能性について。建設くらし部会で扱ったテーマを継続する。
- 議会にまかせたい。
- 市民が興味を持つテーマでもよいかも。(保育園待機児童、児童クラブ、市役所建設、災害時の備えなど)
- もっと公共施設、公共交通、小中学校についても考えていただきたい。
- 小規模農家、中小企業等事業承継問題。タバコ税(ガン対策)健康福祉高齢化医療及び認知症も含む寝たきり老人対策、高齢化医療短縮化拡大事業。

(2) 「意見交換会」について

- 時間がもっとほしい。
- 新市庁舎について、まち協について。
- 参加者が少なかったのが気になる。
- 楽しみに待っています。
- 良好。

問5 議会報告会の評価についてお尋ねします

評価する	10
どちらもとえない	0
評価しない	0
無回答	3

問6 その他、議会に対する意見、ご提言があればご記入ください

- 議会事務局の人数を増やした方がいいと思った。そうすれば議員が条例をつくるのが簡単になるから。
- 確定申告の記入ミスが多くあると思われる。自動で記入するシステムを考えてはどうか。
- 出前講座を開催してほしい。(まち協の将来について)意見交換。
- 課題解決に向けて一步一步前進して下さい。もっと市民の参加が増えると良いですね。
- 市民の参加が少なく残念。どうしたらいいんでしょうか。
- 参加者が少なくても継続することは大切だと思います。どこの議会も報告会は悩んでいますね。議員合同で報告会についての研修もできるとよいと個人的には思います。本日はありがとうございました。
P.S.市民記者であっても中学生の参加はよかったですね。女性の参加をもっと増やすにはどうするとよいか是非考えてください。
- 初めての参加でした。議員さんと交流意見交換するいい機会でした。参加者は少なめでしたが、なかなか集めるのは難しそう。互いの刺激にしたい。
- 非常電源、ブラックアウト、グリーンロードを中心に主要道路の交通信号機、非常用電源確保、交通誘導の無人化、東日本大震災(無人)丸形、円形ラウンドアバウト式(無人)交通信号機の非常対策1.8m×1.8m型反射材(トラサク)のコーンポール対策、その他ガードレールの曲がったままの放置道路(ガードレール)の対策(土木課等、生活安全課両課含む)土木課狭あい道路対策で片側待機場所の拡大が必要と感じた。

問7 あなたの性別を教えてください

男	10
女	1
無回答	2

問8 あなたの年齢を教えてください

10代	2
20歳～39歳	1
40歳～59歳	2
60歳～79歳	6
80歳以上	0
無回答	2

【総務委員会~ふるさと納税について~】

市民 3名参加

《市民から寄せられた意見(抜粋)》

1 ふるさと納税どう思われましたか。

- ・「金持ち減税」であり、本来の趣旨から大きく変わってしまったので、いったん廃止すべき。議会として国へ意見書を出してもいい。
- ・長久手市民に「なぜふるさと納税をしたのか。」の理由を聞きたい。
- ・ふるさと納税に興味はあったが
- ・1億4,500万円の減収は見過ごせない。一般財源の1%になってしまうような勢いで、止めなくてはならない。欲の皮の突っ張った人のための制度、
- ・劇画本、農産品（あぐりん村の新鮮野菜ボックス）は、長久手の返礼品に魅力が無い。
- ・住宅地として返礼品をどうするかが難しい。
- ・収入レベルの高い長久手市民が他市の返礼品に魅力を感じるのは当たり前で、どう止めることができるのか。
- ・長久手市民が長久手にふるさと納税する事が一番、食べたりではなく、第3次産業に属するようなサービスにふるさと納税できたらいい。
- ・他県・他市と競争するにあたり、長久手にはふるさと納税としての魅力ある武器（返礼品候補）が少ないように思う。万博公園ジブリパークをアピールしたり、開園前に体験でき意見が言えるような権利などに長久手市が積極的に関わってはどうか。
- ・使い方が選べるといっても何に使っているかわかりにくい。「〇〇公園のトイレを綺麗にしたい。」「せせらぎの径のここを綺麗にしたい。」など予算はつけにくいけれど、市民がやって欲しいことをピンポイントに選べたら、満足度が上がるのではないか。

2 長久手市は今後どのような体制にすべきか。

- ・返礼品競争に加わらなかったのは正しい。
- ・長久手の特色ある施策への納税を呼びかける必要はある。
- ・長久手市の施策を、市ではなく第三者の機関が実際に事業をするために寄付できるように条例を制定してはどうか。表面的に税収が減るので交付金がもら

える可能性がある。市の収入にならない形で「納税」する事ができる事がポイントである。（滋賀県で実施している）

3 意見

- ・視察先は、小田原市のような人口 20 万人、資源豊富（小田原城・海・山）なところではなく、同程度の規模で同じ悩みを持った自治体を研究すべきではないか。

- ・なるべく横文字、カタカナを避けてわかりやすく報告して欲しい。

- ・ふるさと納税を超える税収を他の面で目指せばいいので、ふるさと納税にこだわらなくてもいいのではないか。他県にアピールできる街づくりやモリコロパークの活用を考えてってはどうか。

教育福祉委員会

地域で子どもを支えるまちづくり 市民6名参加

自治会役員・子ども市民記者・日進市議会議員も参加

「子どもの権利条例」は少し難しいので噛み砕いてご意見をお聞きした。

子どもを取りまく環境が、共働き・核家族化で、スマホやゲームで過ごす時間が多くなっている。

子どもたちに教えてあげたいこと・伝えたいことをピックアップ

1 子どもたちへ教えたいこと

- ・ 命の大切さ・薬物、自殺
- ・ 障がいのある子どもの理解・日常的なふれあいを促進し、障がいは個性であると理解できるような教育や取り組みの推進（子どもの権利条約）
- ・ 発達障害の子どもも1割ほどいると言われている。
- ・ 長久手の良さを伝える、名人も居る・・・歴史・伝統・文化・遊び（囲碁・将棋・けん玉）
- ・ 地域での支え・読み聞かせ・昔話
- ・ 気付き・挨拶の大切さ、優しさの意味、思いやり
- ・ 長久手小学校から安昌寺が昔のメイン通りだった。亜炭抗が盛んだった。グリーンロードができた為、お百姓さんは遠くにある田畑に行くのに道路を渡って亡くなった方がいる。今は動物用の道も作って生き物を大切に考えている。（中学2年生市民記者から聞きたいとの要望に応じて）
- ・ 昔の先生は恐く一段上の人で尊敬していた。今は、保護者と先生の教育水準が同レベル。先生が書く内申書が受験に影響していた。

2 子どもたちの居場所

- ・ 昔は、両親が共働きで、図書館に行く居場所があった。
- ・ 宝塚市では、子どもから高齢者まで集う「フレミラ宝塚」という独立した機関と場所がある。
- ・ 市が洞小学校はマンモスで共働きが多く、登下校の見守りをしているが、連れ去り等を懸念、現役を退いたシニアの方に協力要請しているが、善意だけでは長続きしない。
- ・ 共生ステーションの活用で老若男女が集う場にしたい。
- ・ 下級生と上級生の交流が少ない。ファイヤーストーンは学校が危険と言う。
- ・ 北小学校は、学童の待機30人。社協主催でボランティアが児童クラブ「北っ子ひろば」を週2回運営。1年、2年生は2時30分、3年生は3時30分に下校と1時間のズレがある。
- ・ 37箇所の公園・陽が沈むまで子どもが遊べる場にしていきたい。

3 子どもの意見

- ・ 昔の授業はどうだった？・・・女子は家庭科でミシンを使って洋服や浴衣づくり、男子は技術科で工作室で電気ノコを使って、大工のような物づくりなど男女で差があった。今では、男女平等で一緒に授業を受けている。小学校は混合名簿があるが、中学校は男女別名簿である。
- ・ 今、先生とは昔と違って友達感覚。

長久手市の要保護児童の実態（10月25日付）

身体的虐待 8人
心理的虐待 2人
ネグレクト 3人 計13人

不登校30日以上欠席（病気を除く） 小学生9人・中学生31人 合計40人

いじめ 4～9月

小学校26件
中学校32件 計58件

スクールソーシャルワーカー 3名 長久手市
コミュニティソーシャルワーカー 4名 社会福祉協議会

地域で子どもを見守っていくしくみづくりの必要性

長久手は富裕層が多く経済的貧困より心の貧困が多いと市は言うが、子どもの貧困は社会的な問題になっており、本市でも共働き世帯や母子父子世帯も増えている。本市の実態調査をする必要があるのではないか。

いじめや悩みの相談は、まず、担任→養護教員→学校長と仕組みはある。頼りの教育委員会では、教育長も市長が任命し、独立した機関ではなくなった。実態調査は難しいのでは。

子育て支援課でH30年度に調査予算あり進めている。

就学援助制度は所得基準もなく、受付も教育委員会のみであったが、基準が設定され、学校でも申請を受け付けるなどより申請しやすくなっている。

宝塚市では

女性市長 子どもの権利条約に基づいて、子どもの権利を尊重し、子どもが第三者機関に困ったときに一人で電話し相談できるシステムがある。それが条例の趣旨でもある。子どもの悩みは親にも言えない場合がある。市役所でなく「フレミラ宝塚」という離れたところに独立した相談機関があり、弁護士や資格保持者が居て、フレミラ宝塚は、子どもから高齢者が集う居場所となっている。予算も 600 万ある。

尼崎市では

女性市長 かつて重工業の町で片親の世帯が多く、食べていけない、ネグレクトも多い中で「子どもの権利」というより、子どもを虐待から守る「子どもを守る条例」となっていた。

名古屋市では

絆創膏に子どもの相談機関の電話番号を印字して配布している。

長久手市は、

子どもの権利条例に基づいた子ども条例がいいのか、尼崎市のようなものかいいか、方向性を委員会で見出していきたい。

教育委員会は「県の相談機関がある」で留まっており、後ろ向きである。

まちづくり条例での記載も不十分ではないか。

子育て支援課は子育ての支援で、子どもの支援ではないのではないか。

日進市の「日進市の未来をつくる子ども条例」は、10 年前に制定した

子どものための条例だから、委員に子どもが居なくてどうするとして子どもが 10 人集まった。

子ども委員 10 人 大人委員 20 人 計 30 人

日進市の子ども条例は、日進の子どもたちが作った日本国憲法のような前文があり、自慢である。

子どものことは子ども最優先で、子ども会議の代表が子ども施策推進委員会の委員を兼ねている。

しかし、最初は 10 人集まったが、学年が上がって忙しくなって辞めていくので、持続させるのが難しい。

隣の町から「長久手市はすばらしい」と見える。

その長久手市がつくる条例なので、子どもたち主体でどこまでできるか試されるのではないか。

日進市未来をつくる子ども条例制定 10 周年のイベントを 12 月 8 日に開催するので参加して下さい。

参加者一同、子ども条例制定を目指していこうと申し合わせた。

くらし建設委員会（市民参加者4名）
環境に優しい循環型社会の推進について

■今、最も気になる環境課題は何か。

- ① 自宅に太陽光発電を設置しているが電機会社が買ってくれなくなる「2019年問題」が目前に迫っている。2年前から「市民エネルギー長久手」という市民団体を15名程度で立ち上げ、生駒市のように、市民が作った電力を公共施設で優先的に使ってもらい、利益は市の福祉や高齢者支援に使って欲しいと考えている。電力を市内で循環させる持続可能な取り組みが必要と考えている。
- ② 地震と台風による停電でグリーンロードの信号が止まってしまった想定を基に、「ラウンドアバウト方式」、東日本大震災でも使われた噴水型の無人交通循環を提案したい。例えば大阪で同様の停電が起こった場合、交通整理だけで2千人が必要となると想定されている。そのため1.8mのトラ柵と「矢印くん」（反射材コンポール）を活用した無人の交通誘導資材を防災備蓄して欲しい。
- ③ 休耕田と農地については他の複数のWSでも話し合われており、今日の報告にもあったように市民や議員が視察に行き学んでいるが、市がどれだけ本気で取り組もうとしているのか疑問を感じている。別の機会にもこの件については約5～6年をかけて話し合っているが成果は一向になく、議会としてどのように考えているのかを教えてください。
- ④ 地域のラジオ体操グループで一ヶ月に一度、ゴミ拾い活動を企画し行っている。その際、不思議なものが沢山落ちている。例えば路上に電子レンジとか、風で飛ばされてきた袋なども多数落ちている。分別に困った物を市に相談すると、「市では引き取れない」と言われて戻ってきてしまうため、仕方なくメンバーの家で保管している。それらをどこに捨てたらよいか知りたい。また、体育委員に対して、歩け歩け運動の際にもゴミ拾いをしながら歩けば一石二鳥ではないかと提案しているが、受け入れて欲しい。

■参加した市民全員の意見が重なったもの

- ①エコハウスの有効活用とさらなる分別の推進を図る
 - ・リサイクルできる分別種を増やして、稼働率を上げられるのではないかな。
 - ・持ち込まれた家具や自転車類をシルバー人材センターに修理依頼して譲渡している地域もあるが本市でもできないかな。

関連したその他のご意見・ご要望

- ・PRもかねてエコハウスでグリーンカーテンを毎年育ててほしい。
 - ・長久手小学校区のゴール地点をエコハウスにしてほしい。
 - ・南部出張エコハウスを常設してほしい。
- ②福祉と防災を支えるための、自立型エネルギーの推進
 - ・災害への備えとして、高齢者施設や障がい者福祉施設、児童養護施設を優先的にエ

エネルギー備蓄を整備する必要があるのではないか。

- ・長久手市の公用車のEV化、電気自動車の推進をして、防災時に役立ててほしい。

関連したその他のご意見・ご要望

- ・2019年問題を契機に市民エネルギー事業を立ち上げ、発生した利益を地域の課題解決費に充てたい。
- ・2050年問題を見据えて、自立した市民自治を目的にエネルギー事業を進め、確実なCO2削減へとつなげたい。
- ・姉妹都市である南木曾町の水源を活用した水力発電で提携を結び、南木曾町から電力を優先的に購入することで安価な電力供給を協力し合ってはどうか。
- ・農業と太陽光パネルの2段構えで耕作放棄地の縮小へつなげたい。

③プラスチックごみ減量化に対する意見書の提出と、市内のお買い物袋減量を推進

- ・プラスチックごみの減量化について、国への意見書を提出してほしい。
- ・長久手市は香流川上流部にあたり、市内の香流川水域を対象にプラスチックごみゼロを目指す取り組みを推進してほしい。更に、名古屋市環境団体とも協力して、香流川全体からプラスチックごみゼロを広げる運動に繋げたい。
- ・長久手市はIKEAやイオンなど、環境対策に理解のある企業が多い一方で、買い物袋の無償提供サービスを続ける店舗も多く存在するため、市から買い物袋の削減に対する協力を呼び掛け、市全体で意識の醸成を図れないか。

④里山保全地域を市が指定・管理

- ・里山を保全するためには市が主体となって一部を保護するシステムを作るべきではないか。
- ・アメリカのポートランドや飛騨の高山市、京都市を参考に、市でまちを守るための条例を制定するなど、環境保全施策を定めて実行に移すべきではないか。

⑤エコチャレンジデーを設けて、公共交通機関や自転車の利用を呼び掛けたり、家庭のCO2排出をチェックできるチェックシートを活用して各地域や団体を中心に環境保全への意識啓発に取り組む日を年に1度、設けて市内のCO2削減を推進するよう市へ働きかけてはどうか。

その他のご意見

- ・中小企業及び小規模農家、事業承継問題、次世代事業承継問題に取り組んでほしい。
- ・岩作中脇地内の狭隘道路の整備に取り組んでほしい。

以上